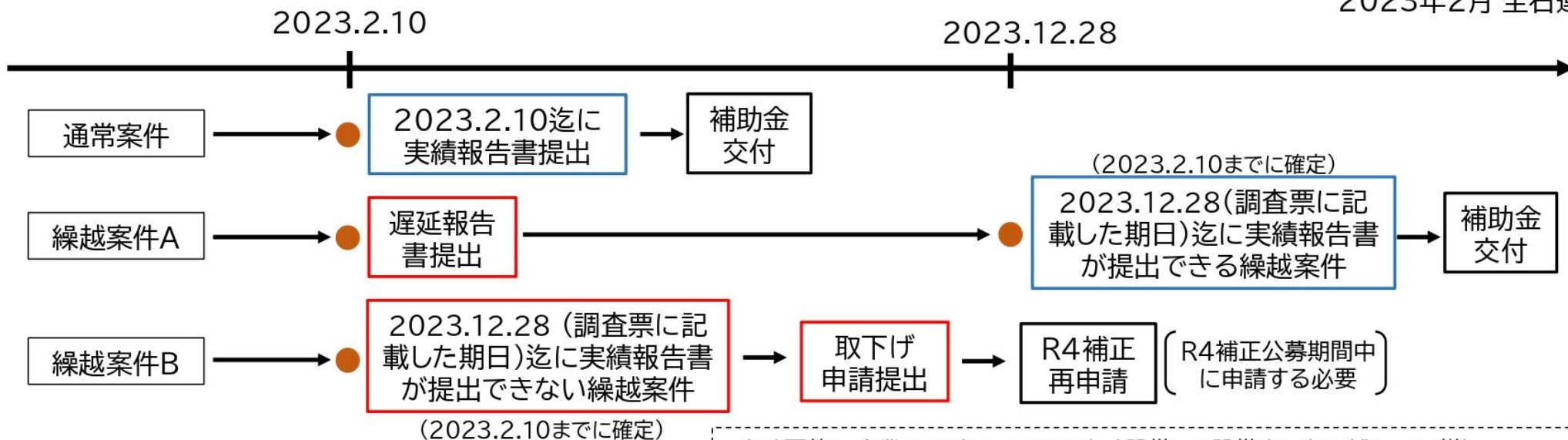


R3補正(繰越し案件)／R4補正(リピーターの取扱い)の考え方

R3補正予算

※事故繰越しの取扱い

2023年2月 全石連



R4補正予算

※リピーターの判断は「設備単位」

- ・申請要件:1企業2SSまで。1SSの申請設備は4設備まで(R3補正と同様)。
- ・R3補正と異なるSSに設置する場合でも、同一設備を申請する場合はリピーター。
- ・中核SS限定の補助対象設備である自家発電設備は4設備から除くものとする。

R3補正利用者	事業種別	R3補正申請設備		R4補正申請設備		補助率	備考
		設備名	状態	設備名	状態	補助率	
R3補正利用者	通常案件事業者 (補助金受領済み)	洗車機	→	洗車機	→	1/2	・R3補正と同一設備を申請する場合はリピーター ・R3補正と別の設備を申請する場合は新規扱い ・R3補正と同一設備を申請する場合はリピーター ・繰越案件A事業者の取下げは2023.2.10以降は認めない ・R3補正と別の設備を申請する場合は新規扱い ・繰越案件A事業者の取下げは2023.2.10以降は認めない ・R3補正を取り下げた場合は新規扱い ・R3補正を取り下げた場合は新規扱い ・R3補正を取り下げた場合は新規扱い
		洗車機	→	□-リ-	→	2/3	
	繰越案件A事業者 (2023.12.28(調査票に記載した期日)迄に実績報告書提出が確定している案件)	□-リ-	→	□-リ-	→	1/2	
		□-リ-	→	洗車機	→	2/3	
	繰越案件B事業者 (R3補正を取下げR4補正を再申請する案件)	□-リ-	→	□-リ-	→	2/3	
		□-リ-	→	洗車機	→	2/3	
取下げした事業者	洗車機	→	洗車機	→	2/3		
新規申請者			洗車機	→	2/3		